

医科点数表第2章第10部手術の通則の5及び6(歯科点数表第2章第9部手術の通則4を含む。)に掲げる手術の件数

(期間:2025 年1月 ~ 2025 年12月)

区分1に分類される手術	件数
ア 頭蓋内腫瘍摘出術等	21 件
イ 黄斑下手術等	10 件
ウ 鼓室形成手術等	21 件
エ 肺悪性腫瘍手術等	10 件
オ 経皮的カテーテル心筋焼灼術等	260 件

区分2に分類される手術	件数
ア 靱帯断裂形成手術等	4 件
イ 水頭症手術等	39 件
ウ 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0 件
エ 尿道形成手術等	12 件
オ 角膜移植術	0 件
カ 肝切除術等	24 件
キ 子宮附属器悪性腫瘍手術等	16 件

区分3に分類される手術	件数
ア 上顎骨形成術等	2 件
イ 上顎骨悪性腫瘍手術等	12 件
ウ バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	2 件
エ 母指化手術等	0 件
オ 内反足手術等	0 件
カ 食道切除再建術等	0 件
キ 同種死体腎移植術等	0 件

区分4に分類される手術	件数
胸腔鏡下・腹腔鏡下手術	488 件

その他		件数
ア	人工関節置換術	49 件
イ	乳児外科施設基準対象手術	0 件
ウ	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	106 件
エ	冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む)及び体外循環を要する手術	97 件
オ	経皮的冠動脈形成術	91 件
	急性心筋梗塞に対するもの	17 件
	不安定狭心症に対するもの	22 件
	その他のもの	52 件
	経皮的冠動脈ステント留置術	240 件
	急性心筋梗塞に対するもの	62 件
	不安定狭心症に対するもの	43 件
	その他のもの	135 件